

令和5年度 八千代市公民館運営審議会 会議録

日 時 令和5年9月29日(金) 午後2時00分から午後3時20分

会 場 八千代市教育委員会 大会議室

議 題 (1)令和4年度公民館事業報告について  
(2)令和5年度八千代市公民館事業計画及び令和5年度主催事業  
実施状況について(8月末現在)  
(3)その他

会議資料 次第

会場図

八千代市公民館運営審議会委員名簿

送付資料

- ・令和4年度公民館事業報告書
- ・令和5年度事業計画 主催講座一覧
- ・令和5年度八千代市公民館事業計画
- ・令和5年度主催講座実施状況(8月末現在)

1. 出席者	委員	越後 久美子	委員長
		小倉 恵津子	副委員長
		佐藤 知行	委員
		平川 京子	委員
		田中 麻美子	委員
		黒川 太一	委員
		酌井 博美	委員
		高橋 倉之	委員
		佐々木 優子	委員
		島津 智恵	委員
	事務局	春田 泰宏	教育委員会 教育次長(社会教育担当)
		齋田 忠徳	生涯学習振興課 課長
		岡崎 智	生涯学習振興課 主幹
		椎名 康二	八千代台東南公民館長
		岩崎 乃吏子	緑が丘公民館長

小倉 浩二	大和田公民館長
中村 浩之	阿蘇公民館長
保田 敦	高津公民館長
田邊 光晴	勝田台公民館長
日下 剛志	八千代台公民館長
菊地 晃道	睦公民館長
佐藤 麻里子	村上公民館長

公開又は非公開の別 公開  
傍聴人数 なし（定員 3 名）

## 会議内容

事務局

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

進行は、事務局であります村上公民館の佐藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

申し訳ありませんが、これ以降着席したまま進行を進めさせていただきます。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。本日お配りしました資料は、「会議次第」及び「会場図」並びに「八千代市公民館運営審議会委員名簿の 3 点となります。

また、本日の議題の中で使用します資料は、先日送付致しました「令和 4 年度公民館事業報告書」、「令和 5 年度事業計画主催講座一覧」、「令和 5 年度八千代市公民館事業計画」、「令和 5 年度公民館主催講座実施状況（8 月末現在）」の 4 点となります。

以上、併せまして 7 点でございます。不足の資料はございませんでしょうか。

当審議会の委員の皆様におかれましては、「八千代市公民館運営審議会委員名簿（令和 5 年 7 月 23 日現在）」のとおり令和 5 年 7 月 23 日より令和 7 年 7 月 22 日までの 2 年間の任期となっております。

本日は委員 10 名のうち 10 名にご出席いただいておりますので、「八千代市立公民館管理規則第 10 条」に規定する定足数に達していることから、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第 4 条により本会議を公開するとともに、会議録作成のため、IC レコーダの録音をさせていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

只今より、令和 5 年度八千代市公民館運営審議会を始めさせていただきます。

はじめに、八千代市教育委員会社会教育担当教育次長春田より皆さまへご挨拶申し上げます。春田教育次長、よろしくお願い致します。

教育次長

令和5年度、社会教育部門の教育次長に着任いたしました春田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

皆様におかれましては、公私共にお忙しい中、八千代市公民館運営審議会の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

本会議は社会教育法第29条の規定により設置された審議会であり、「公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する」ことを役割としております。

また、委員の皆様におかれましては、公民館の事業に様々な形で関わりのある方や学識経験者の方、公募によりご応募いただいた市民の方で構成されております。

本市の公民館事業につきましては、生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進する「第3期八千代市生涯学習推進計画」の基本理念であります「一人ひとりが学びを深め、互いに成果を生かし合い、共に生きるまちやちよ」を実現するために、他の社会教育部門の各種事業と合わせ、公民館事業を推進して参りたいと考えております。

本日の審議会におきましては、各公民館における事業報告や事業計画について、事務局から説明がございしますが、事業の在り方等を含め委員の皆様から忌憚のないご意見を頂き、今後の公民館運営等に活用して参りたいと存じます。それでは、皆様どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

議題に入る前に、本日の会議は委員を委嘱してから初めての会議であるため、委員長を選出がされておられません。仮議長を立て、議事の進行をお願いしたいと思えます。

事務局

それでは、仮議長は高橋委員をお願いしたいと思えます。高橋委員よろしくお願い致します。

高橋委員

仮議長を務めさせていただきます阿蘇公民館の高橋でございます。どうぞよろしくお願い致します。私の仕事は委員長の選出ということでございますので、よろしくお願い致します。

どなたか委員長の立候補がございましたら、手を挙げていただければと思います。

(立候補者なし)

ないようですので、こちらから推薦をさせていただきたいと思えます。前回委員長でございました越後委員をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか、皆さんいかがでしょうか？

(一同異議なし)

異議なしということでございますので、越後委員よろしく申し上げます。

越後委員

はい。

高橋委員

越後委員にお受けいただきましたが、委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(一同承認)

事務局

本審議会の委員長は、越後委員に決定いたしました。ご協力ありがとうございます。これで、仮議長の任を解かせていただきます。高橋委員ありがとうございます。

それでは、越後委員は、議長席へ移動をお願い致します。

越後委員

はい。

事務局

それでは、越後委員、一言、ご挨拶をお願い致します。

越後委員長

はい。委員長に選出していただきました、越後 久美子と言います。どうぞよろしくお願い致します。本当に私のような者で大変申し訳ないと思っています。皆様のご協力、お願い致します。

公民館は耐震の問題であったり、老朽化の問題だったり、今は運営方法でどうしたらいいかというところで、大きな議題を抱えているなどと思っています。ただ、どの世界も今一番いいという所はないので、その課題を基に、施策やの方が同意できるような良い方法を見つけて、やはり市の公民館なので、市民や八千代市の人があって良かったという施設になっていただければと思っています。皆様、ご協力をお願い致します。

始めに、私をサポートしていただきます副委員長を選任したいと思います。公民館管理規則において、私の方から指名ができるということなので、前回もご一緒させていただいた小倉委員をお願いしたいと思います。小倉委員、お引き受けいただけますでしょうか。

小倉委員

はい。承知しました。

越後委員長

よろしく申し上げます。小倉委員より、お受けいただきました。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(一同承認)

事務局

ありがとうございます。越後委員長、小倉副委員長、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。まず、委員の皆様と事務局の紹介をさせていただきます。

はじめに、各委員のお名前をお呼び致しますのでひと言、自己紹介をお願い致します。委員長より反時計廻りでお呼び致します。

では、越後委員長、よろしく申し上げます。

越後委員長

座ったままでご紹介させていただきます。私は、特定非営利活動法人・子どもネット八千代で理事長をしております、子どもと子育てに関する団体で活動

しております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局 島津様、よろしくお祈いします。

島津委員 はい。八千代市立大和田西小学校校長の島津 智恵と申します。よろしくお祈い致します。

事務局 佐々木様、よろしくお祈いします。

佐々木委員 はい。八千代市立八千代台西小学校の校長の佐々木 優子と申します。よろしくお祈いします。

事務局 高橋様、よろしくお祈いします。

高橋委員 阿蘇公民館でスポーツ吹矢倶楽部の会長をやっております高橋と申します。阿蘇公民館そのものが、サークルがだいぶ減っておりまして、危惧しておりますので、色々と皆様の意見を聴きながら、何とか活性化につなげたいなど、そんな風に思っております。よろしくどうぞお祈いします。

事務局 酌井様、よろしくお祈いします。

酌井委員 今年、高津公民館サークル連絡会で会長をさせていただいております、酌井と申します。たまたまですが、お隣の高橋さんと同様、私自身もスポーツウェルネス吹矢協会、緑が丘支部でやっています。

事務局 黒川様、よろしくお祈いします。

黒川委員 はい。八千代市立大和田南小学校のPTA会長をさせていただいております、黒川と申します。今、八千代市の方としても、共同事業で総合大型地域スポーツクラブを担うということを予定していまして、子どもから高齢者まで八千代市に住みやすい環境というものを、スポーツを通して活性化できればいいなと思っております。よろしくお祈いします。

事務局 田中様、よろしくお祈いします。

田中委員 田中です。小3と年少の娘がおりまして、子供を持つ母親という立場から、公民館の運営について参加させていただければいいなと思っておりますので、よろしくお祈いします。

事務局 平川様、よろしくお祈いします。

平川委員 平川 京子と申します。私、一般市民参加としてこのような会に初めて参加して参りました。何も分からないことばかりですけれども、皆様の意見を聴かせていただき、少しでも役に立てるような発言をできればと思っております。どうぞよろしくお祈いします。

事務局 佐藤様、よろしくお祈いします。

佐藤委員 はい、佐藤と申します。私自身は、定年退職をしまして、もう8年経ちます。在職中は学校、高校の方にはずっといましてし、中学校の方にいたこともあったのですが、あと教育委員会の方で社会教育主事という仕事を3年間していたことがありました。ここにきて少し距離が空くようになってから、学校教育、社

会教育がどういう姿であるべきかを、時間の余裕によって、自分なりに改めて考えていくという機会がありまして、そういう中で市民委員ということでお願いをされ、大変ラッキーだと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局 小倉様、よろしく申し上げます。

小倉委員 はい、秀明大学の学校教師学部という所で教えております小倉といたします。よろしく申し上げます。

八千代市民で長らく子どもを育てて、いろんな方々にお世話になって、そういうことで学校の方から行ってくださいということで、またこちらに来させていただいてから、公民館事業とか色々なものに市民として興味を持って参加しておりますので、今日も越後さんが委員長ということでサポートできたらいいかなと思います。よろしく申し上げます。

事務局 委員の皆様、ありがとうございました。続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

－ 職員紹介 －

事務局 それでは、議事に入りますが、この先の進行につきましては、越後委員長にお願いしたいと思います。越後委員長、よろしくお願い致します。

越後委員長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題1「令和4年度公民館事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。始めにわたくしから、「令和4年度公民館事業報告について」ご説明致します。時間の関係からかいつまんで説明致します。

1頁をご覧ください。公民館の所在地については地図のとおりとなります。現在、市内に9館開館しており、八千代台地区を除き、概ね地域に1館配置されております。

次に2・3頁をご覧ください。令和4年4月現在の施設概要は表のとおりとなります。9館のうち、大和田・八千代台・睦・八千代台東南・緑が丘の5館は、それぞれ複合施設となっております。

次の5頁をご覧ください。令和4年度公民館運営審議会については、9月を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考慮し、書面開催を実施致しました。

次の6頁は、公民館関係予算額・決算額となっております。歳入と致しましては、令和3年度と比較すると収入額は増額となっております。

続きまして7頁、職員体制は表のとおりとなります。八千代台東南公民館、八千代台公民館、緑が丘公民館の駅前3館は、館長以外に常勤職員の一般職員を配置しております。その中の八千代台東南公民館は、公民館9館の統括館となっております。

次の8頁は、施設及び図書館利用状況の表となっております。コロナによる休館期間があった令和2年度と比較すると持ち直しましたが、コロナ前と比較すると依然として低い水準です。

9頁から26頁は、令和4年度に実施した各公民館の主催講座実施状況となっております。続きまして27頁、公民館まつりの実施状況については、ほとんどの館で3年ぶりの開催となりました。また、28頁の公民館登録サークル数・会員数の表においては、令和3年度と比較して会員数等が減となっております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

越後委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして委員の皆様、ご質問ございますか？

令和4年度の事業内容の報告でございましたが、目を通していただいて項目等で気になったことがございましたら、どうぞご発言ください。

よろしいですかね。

報告書をひと通り、読ませていただいたのですが、令和4年度が、やっぱりコロナの影響もあって、全体的に参加人数等を絞ったなかで開催されているというのが数字からも見て分かりました。

でも、閉じないで何とか開いていたり、広めたり、地域の方に貢献するという思いがあつての事業だったのではないかなという所で、数も定員になっていない所があつても、ほんとぎりぎりの所でちゃんと実施されているというのは、まず何かをやることによって、実際に動いていくという所を思うと、各公民館の職員の皆様のご尽力というものを感ずることが出来ました。広報やちよに公民館活動のお知らせというのが毎月2回出ると思うのですが、いつも充実しているなど広報やちよを見ながら思っていますので、もう今は令和5年度の途中ではございますけれども、引き続き地元のためにご尽力いただきたいと思いました。ありがとうございます。

他にございますか。

では、ないようでしたら、このまま引き続き、議題2「令和5年度八千代市公民館事業計画及び令和5年度公民館主催講座実施状況（8月末現在）」について、事務局から説明をお願い致します。

事務局

はい。議題2につきましては、各公民館館長より説明させていただきます。

大和田公民館長

それでは、お手持ちの配付資料、「令和5年度大和田公民館 事業計画」及び「令和5年度公民館主催講座実施状況（8月末現在）」について、説明をいたします。

大和田公民館の令和5年度重点的に実施していく項目としまして、①「図書館と連携した事業を実施する」、②「サークル活動による成果の場を提供し、活性化や支援に繋がる講座を実施する」の2点を重点項目として実施を予定して

います。主催講座としては、1. 保護者対象講座、2. 親子対象講座、3. 青少年対象講座、4. 成人一般対象講座、5. その他講座、5種、17講座を実施する予定です。

続いて、重点項目①の「図書館と連携した事業」として、2. 親子対象講座の2番目と3番目に記載している、大和田図書館・大和田公民館連携事業、「夏の親子でチャレンジ」と「秋の親子でチャレンジ」が該当する講座です。

これらは、季節をテーマとして親子で和紙に、筆やクレヨンだけでなく、手や足等を使い自由に絵を描いて作品を作る講座で、親と子のコミュニケーションの場を提供し、最後に児童書を紹介する内容です。

また、重点項目②の「サークル活動による成果の場所を提供し、活性化や支援に繋がる講座を実施する」に該当する講座として、3. 青少年対象講座の1番目に記載している、「夏休み子どもマジックショー」と4. 成人一般対象講座の4番目、5番目に記載している、「ヨガ体操教室」と「大和田塾のヨガ体操」が該当する講座で、講座終了後に自宅でも実践していただける内容となっています。また、公民館で活動している登録サークルから講師をお招きして、普段の活動の成果を還元していただいています。

以上の重点項目の対象となった講座を含む、令和5年度実施予定の17講座のうち、お手持ちの8月末現在の資料に記載されている7講座については、実施済となっています。

また、重点項目のうち、対象の講座となっている、「ヨガ体操教室」、「夏休み子どもマジックショー」、「大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏の親子でチャレンジ」の3講座については、実施済です。大和田公民館の説明は以上です。

阿蘇公民館長

阿蘇公民館の中村と申します。阿蘇公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について説明致します。事業計画は6頁、講座実施状況は2頁になります。当公民館の令和5年度の事業計画は17講座としております。その中でも今年度重点的に実施していく項目といたしましては2点ございます。

1点目と致しまして、「シニア世代の学びの場を提供する」としてしています。阿蘇地区は少子高齢化が進み、米本団地内には独居世帯も多く、計画のリストの中の括りでは、成人・一般の括りとしているんですけども、「ハッピースイーツクッキング」と「ピラティス」を除く講座などは、ほぼ60歳以上の参加者が占めると思われます。ただ、高齢者対象で募集をかけると、「私はまだ高齢者ではないわ!」という意識の方が多いようで応募者が減ってしまうんですね。ですので、一般の括りにしております。

2点目といたしまして、「サークル化を目指し、シリーズで行う講座を実施し」充実を図るということを掲げています。「ハンドベルの講座」は去年も実施しま



して、最終日には発表会も行いましたが、参加者全員の同意が得られず実現できませんでした。今年度は、公民館まつりでの演奏や自治会のクリスマスイベントでの参加を計画しておりまして、盛り上がってサークル化につながることを期待しております。

その他の8月末時点の実施状況につきましては、5講座を実施致しました。夏休みの子供向け講座は、毎年行い好評を得ているのですが、今年は新たに「水彩画教室」を開催し、夏休みの課題になると子供たちは楽しみながら絵を描いていました。親子・青少年向け講座は市内全域からの参加になり、地元の参加者は少数でありました。少子化というところで、残念ながらもしょうがないのかなと思ったんですが、これからも社会情勢や市民の皆様の需要を踏まえながら、学習の機会を提供してまいりたいと考えております。うまくまとまっておりませんが、以上で説明を終わります。

高津公民館長

高津公民館の保田と申します。令和5年度八千代市公民館事業計画の7頁から8頁をご覧ください。高津公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について、ご説明させていただきます。事業計画につきましては、今年度、重点的に実施していく項目が2点ございます。

1点目は「地域活性化のため、サークル支援や地域住民の交流となる講座を企画実施する」、2点目は「まちづくりふれあい講座等により、幅広い学習機会を提供し、市民の学びの支援を行う」。以上の2点を目標に掲げておりまして、これらの重点項目に関係する講座を含め、年間で18講座を予定しております。

主催講座につきましては、8月末で9講座を実施しておりまして、1点目の重点目標である「地域活性化のため、サークル支援や地域住民の交流となる講座を企画実施する」に関しまして、夏休み期間の小学生を対象とした講座のチラシを、近隣小学校3校に配付しまして、その中での「夏休み子ども工作教室」や「夏休み子ども手芸教室」ではそれぞれ、公民館の木版画サークル、編物サークルの会員に講師を依頼いたしました。また、講座のなかで一緒に作品を制作していく過程が、ご高齢のサークル会員の講師と小学生との世代間交流の機会となりまして、講座に参加した小学生からも、優しく丁寧に教えていただきいろいろなお話もたくさんできて楽しかった、との声をいただきました。

2点目の重点目標「まちづくりふれあい講座等により、幅広い学習機会を提供し、市民の学びの支援を行う」に関しまして、ご高齢の方を対象とした「高津いきいき学級（座学編）」では、まちづくりふれあい講座の中での郷土博物館の講座を実施いたしました。郷土博物館の職員が講師として、「高津姫伝説と高津の文化財」や「古文書で読み解く八千代の江戸時代（高津編）」等、地元高津の歴史についての内容を、丁寧に詳しく説明していただきまして、講座に参加した方からも、地元である高津の歴史を深く学べる良い機会であった、

またこのように地元の歴史を学習できる講座に参加したい、との声をいただきました。

今後につきましても、地域住民の交流の場となり、幅広い学習機会を提供するような講座を実施して参ります。私からの説明は以上になります。

勝田台公民館長

勝田台公民館の田邊と申します。勝田台公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について説明致します。事業計画は9頁、講座実施状況は5頁になります。当公民館の令和5年度の事業計画は20講座としており、その中でも今年度重点的に実施していく項目と致しましては、2点ございます。

1点目と致しまして、「主に小学生を対象として創作を始めとした講座を実施」して参ります。勝田台地区においても小学生の人数が減少傾向にあることから、子ども・子育て世代に向けた学習機会や交流の場所として、継続的に実施する重要な事業としており、「太陽光でクッキング」「夏休み水彩画教室」は8月に実施致しました。また、「親子木工教室」は講師の都合がつかず中止とさせていただきます。「冬休み書き初め教室」は12月に開催予定です。「太陽光でクッキング」におきましては、講座中に大雨が降ってくるハプニングに見舞われましたが、講師の方の話術により参加者を飽きさせることなく、再度の太陽が出た際には無事調理を行うことができ、参加者の方々からは歓声上がるなど好評を得ていました。

2点目と致しまして、「新たな参加者の増加を図るため、成人を対象とした従来取り組みが無かった新しい種目の講座を実施」して参ります。市民の新たな学習に対する要望を踏まえた講座を実施したいと考え、東京パラリンピックでも競技種目となったニュースポーツ「ボッチャ」の講座、近年注目を集めている「多肉植物の寄せ植え」講座を開催し、この2つは実施報告には掲載されておりませんが、9月に開催されております。12月には「お正月のしめ縄輪飾り作り」の講座を予定しております。

その他の8月末現在の実施状況につきましては、親子対象講座を1講座、青少年対象が1講座、成人一般対象が5講座、その他が1講座で合計8講座を実施致しました。その中でも「スマホ塾」につきましては、高齢の方々に非常に好評で、シリーズ化していただきたい旨の要望もいただいております。

今後も少子化や高齢者対策等、社会情勢や市民の皆様の需要を踏まえながら、学習の機会を提供して参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

八千代台公民館長

八千代台公民館の日下と申します。八千代台公民館の事業計画主催事業報告について、ご説明致します。配布資料では、事業計画の11頁と12頁主催事業実施状況の6頁をご覧ください。

令和5年度、八千代台公民館では次の3つの重点項目を掲げ、主催講座を企画・実施しております。また、これまでに年間で予定している15講座のうち、

8月末までに7講座を実施しております。重点項目の一つ目はサークル活動の活性化を図るため、支援講座を実施する」、二つ目が「施設の特性を生かした講座を実施する」、三つ目が「公民館だからこそできる講座を実施する」となります。それでは、各重点項目に沿って、本年度の事業計画とその実施状況について、ご説明致します。

まず、重点項目の一つ目となります、「サークル活動の活性化を図るため、支援講座を実施する」について、ご説明致します。会員の高齢化や新規入会者の減少は、サークルの存続に係る懸案事項となっております。コロナ禍での活動自粛後も、会員のやる気の低下傾向は続き、解散を検討するとのお声も寄せられております。こうした状況の改善は急務となりますが、新規サークルの結成に繋がる講座、また既存サークルの会員数を増やすための支援講座を企画・実施しております。7月に“八千代文芸クラブ”を支援する、松本清張ミステリー小説を題材とした「八千代文芸講座」を実施した他、「八千代台ものづくりカレッジ」「大人のスキル講座（茶道編）」等のサークル活動の活性化を図る講座を企画し、11月以降の開催を検討しております。

続いて重点項目の二つ目となります「施設の特性を活かした講座を実施する」について説明致します。本市には9つの公民館がございまして、令和5年度公民館事業計画の冒頭(2)で9館体制を生かした主催講座の開催において記載しておりますが、立地条件や施設の特色等を踏まえ、関係機関・団体と連携しながら主催講座を実施することで、幅広い年齢層の多様な学習要求に応え、課題解決を支援できるものと考えております。具体的に、7月に開催した「夏休み親子はたおり講座」は、市内で八千代台公民館にしかない2台のはた織り機を使い、親子で一緒に小さな織物作りの体験を行いました。8月には、隣接する八千代台文化センターの大きなホールを会場に、備え付けのグランドピアノとバイオリンによるコラボ演奏を実施した「世界を旅する大人のためのクラシックコンサート」、それとマリンバによる演奏を実施した「夏休み親子マリンバコンサート」をそれぞれ開催しました。以降は市の郷土博物館に講師依頼を行い実施した八千代台周辺の歴史に関する「八千代ふるさと講座」、好評をいただいた「夏休み親子はたおり講座」を踏まえたオリジナルのランチョンマットを織る「織物体験講座」などの施設の特性を活かした講座を検討しております。

最後に三つ目の「公民館だからこそできる講座を実施する」について、ご説明致します。趣味や娯楽、資格に反映されるような実利的な学習はカルチャーセンターなどの民間機関でも行いやすいものです。しかし、高齢社会に関わる諸々の課題、環境問題、防災や家庭教育といった公共的な課題に関する学習は民間機関でなかなか実施しづらい分野となります。環境保護団体やまちづくりの団体等が公共的な課題に関する学習機会を提供するような、民間における

取組の事例はございますが、そうした各種民間団体の柔軟性や迅速性を生かしながら、継続的かつ安定的に、そして偏りなく公共的課題に関する学習機会を提供することこそが、教育行政機関として取り組むべき使命のひとつであると考えております。具体的に、5月から6月にかけて開催したシニア向けの「八千代台元気はつらつ倶楽部」、また6月から7月にかけて開催した思春期の子どもがいる家庭向けの「家庭教育学級～思春期の子どもとより良い夏休みを過ごすために」は、いずれも行政の視点で企画した講座となります。以降、災害を想定した講座などの行政だからできる講座の開催も検討しております。

テーマとして参加者が集まりにくい内容であっても、地域住民の自治意識や地域づくりの可能性を秘めた大事な講座と位置付けられることから、引き続き、広報や募集方法を工夫し、参加者を募りたいと考えております。以上で、令和5年度八千代台公民館の事業計画と実施状況に関する説明を終わります。

村上公民館長

村上公民館の令和5年度事業計画及び8月末までの主催講座の実施状況について、ご説明をさせていただきます。令和5年度公民館事業計画の13,14頁をご覧ください。

事業計画については17講座実施予定で、今年度の重点目標としましては、①子育て中の保護者が、家庭教育の悩みを解消できる場とする、②昨年度に引き続き会員が減少傾向にある登録サークルと連携し、サークル支援に繋げる、③来館したことがない市民が気軽に利用できるよう、初心者向けの講座を企画する、以上3点を掲げております。

重点目標の①については、1保護者対象講座のNo.1及びNo.2の2講座が、②については、4成人一般対象講座のうちのNo.4～No.6の各登録サークル体験講座の3講座が、③については、同じく4成人一般対象講座のうちのNo.1～No.3についての3講座が、それぞれ対象となっております。

次に、公民館主催講座実施状況の7頁をご覧ください。8月末までの実施状況としましては、6講座を実施しました。そのうちの3点目の重点目標に関する実施状況としては、4成人一般対象講座のNo.1の地域振興財団共催「初めての多肉植物の育て方」、No.2「初めてのスマホ講座」の2講座を実施しております。

そのうちの1点についてご説明をさせていただきます。No.1「初めての多肉植物の育て方」については、多肉植物の性質や増やし方等、基本的な育て方について学んだ後に、寄せ植えとカラーサンドの1本仕立てを作りました。講師への質問もさかんに行われ、受講生の関心度及び満足度が非常に高かった講座でしたので、今後も実施を継続してきたいと思っております。また2講座併せて、初めて公民館に来館した受講生は10名おり、今後も公民館を利用させていただききっかけになったのではないかと思います。今後も市民の需要を踏まえながら、主催講座を実施していきたいと考えております。私からの説明は以上になり

ます。

睦公民館長

睦公民館 菊地と申します。令和5年度主催講座のうち、実施した代表的な3つの講座について説明致します。

一つ目は、「DIY 木工教室」でございます。木工の技術を伝承し、物づくりの楽しさに携わっていただくことを目的に、毎回職員がアイデアを出し合い作品を変え、参加者がDIYにて作品をつくる講座であります。春に開催された「木工教室」では過去に人気があった、持ち運びや収納に便利な「折り畳みテーブル」を作成し、初心者からベテランまで材料の削り出しや組み立てを行い完成させることができました。定員6名のところ5名が女性であり、DIYに女性も進出していることを改めて実感しました。組み立ての際誤って部品を破損してしまった参加者に対し、参加者同士で代案を提案し同じ目的をもった参加者同士の連帯感が生まれ、脱落者も無く完成することができました。なお、永年当館に従事し本講座の講師として勤めていただいた職員が、一身上の都合により5月末にて退職されました。このことにより睦公民館で行われていた木工教室については誠に残念ではございますが、本講座で最後となりました。

二つ目は「盆踊り！夏に向かって腕前アップ」でございます。「盆踊り」は、盆の時期に祖先を供養するための行事内で行われるものではございますが、新型コロナウイルス感染状況により、約4年の間八千代ふるさとまつりや市内町会・自治会が主催している夏祭りが軒並み中止になり、盆踊りと人々との関わりの機会が失われておりました。そのような状況の中、地域で民生委員として日々尽力されている、周郷光枝氏自ら講師となりコロナ禍にて希薄になっている地域の方々とのふれあいの場として、本講座を企画しました。当日は睦地区のほか市内各地区から多くの参加者が集まり、八千代ふるさと音頭や東京音頭・炭坑節・八木節など、振りつけ動作を分かりやすい言葉にて伝え、参加者は笑顔あふれながら意気揚々と踊っておりました。また、講師の計らいにより、7月29日地元の睦スポーツ広場にて開催された「社会福祉協議会睦支会福祉まつり」にて練習の成果を発揮する場を提供し、参加者は鮮やかな浴衣姿にて広く輪になり踊っておりました。皆が揃った動作で生まれる連帯感により地域の活性化にもつながったと感じております。

三つめは夏休み科学実験ランドでございます。睦地区にある秀明大学の科学部の協力のもと、小学生3年生以上を対象に線香花火を作成しました。本講座の受付方法として従来の電話と窓口での受付他、「ちば電子申請システム」を用いて行ったところ、定員12名のところ市内各地より多数の応募がありました。当日は大学生が準備や講座の講師を担い、作業前に映像を見せながら子どもでもわかりやすく丁寧に説明を行い、オリジナルロウソクづくりと線香花火を作りました。線香花火の火薬については安全性に配慮して炭酸カリウムを使用し、

お花紙を折りこよりにして包み、できあがった花火に火を付けて体験していただきました。時間の許す限り何回でも作り、回を重ねるごとにコツを掴み上手になり火花がきれいに輝いておりました。また、線香花火は普段つくる機会があまりない事から、作りながら熱心にメモやスマートフォンで写真を撮影し講座で得た知識を夏休みの自由研究として発表すると意気込む児童もおりましたことから、今後も児童生徒の夏休みの過ごし方のひとつとして公民館に来館していただけるような講座を企画したいと思っております。

続きまして、今後予定されている講座について当初計画から変更となる講座を説明させていただきます。

お手元の資料八千代市公民館事業計画書 15 頁をご覧ください。先ず初めに親子対象講座 No 2「夏休み親子木工教室」及び成人一般講座 No12「冬の DIY 木工教室」については、先の報告のとおり講師都合により開催中止となります。また、成人一般講座 No.4「昭和歌謡は永遠に」については、当初睦公民館主催講座で計画しておりましたが、緑が丘公民館と阿蘇公民館合同主催講座として 11 月 12 日に緑が丘公民館ホールにて開催致します。日本の音楽史の一つである昭和歌謡、ギタリスト・ピアニスト・ボーカリストによるセッションとピアノ伴奏により参加者と共に熱唱していただく機会を提供する講座でございます。No.7「睦の自然を考える」講座名を「八千代の自然環境を知ろう」として、明日 9 月 30 日に睦地区の自然を中心に市内の植物・昆虫・小動物など八千代市少年自然の家にて指導員を勤めていただいた講師による講座を開催致します。次の 16 頁に移ります。No 8「日本史学びなおし」講座名を「江戸時代ってどんな感じ」として年明け 1 月 13 日・2 月 10 日・3 月 2 日と 3 回開催致します。本年の大河ドラマにて取り上げられている徳川家康。家康が礎を築いた江戸時代に焦点をあて文化・教育・生活というテーマで、特に八千代と繋がりを明らかにしつつ、江戸時代の再発見を試みる講座でございます。No13「わら細工」でございますが、当初地元につながる災難や疫病を防ぐ「へびのわら細工」を予定しておりましたが、古来お雛様の台座として使われた、棧俵(サダガラ)作りに変更し、1 月 30 日に講座名を「わら細工棧俵作り」として開催致します。以上簡単ではございますが、睦公民館主催講座の説明とさせていただきます。

東南公民館長

八千代台東南公民館の事業計画と主催講座実施状況についてご説明を致します。計画の方は 17 頁・18 頁、実施状況は 10 頁になります。

令和 5 年度、八千代台東南公民館では、2 つの重点項目を掲げております。1 点目は、「幼児・小学生から高齢者まで対象を幅広く対応する」、2 点目は「現代に役立つ情報の提供」です。

初めに、1 点目の「幼児・小学生から高齢者まで対象を幅広く対応する」についてご説明致します。幼児・小学生から高齢者まで幅広く対応ということで、

0歳児から高齢者まで対応できる講座を考えております。

事業計画 2. 親子対象講座の1番目、「0歳児親子学級」。こちらでは親子のスキンシップや初めてのお子さまに対しての体や生活の不安などに関して、講師が積極的に話をして不安を解消する手助けを致しました。同じく2番目「1歳児親子学級」。こちらでは、お母さまが孤立しないように声をかけながら、どんな遊びをしたらいいのかスキンシップや季節の行事を取り入れ、信頼関係を築けるような講座内容に取り組んでいます。「パパと子どものふれあい講座」は男女共同参画センターとの共催で行います。2〜3歳頃になると話もわかり会話が成り立つ頃でいやとはっきり口にするようになるお子様と、普段仕事でずっと一緒にいられないお父様を対象に、どんな遊びがあるか、お父様としての悩みなどを、先輩パパを交えながら話していければと計画しております。夏休みには、親子で参加できる講座を考え、「親子でメダカの飼育講座」は生き物を通して命の大切さや環境問題を親子で共感してもらえればと思い、「夏休み親子けん玉教室」では、目標に向かってチャレンジしていく姿を親子で共感できればと思い、それぞれ開催しました。こちらは小学生を対象に行いましたが、会話が成り立つ小学生と親子で向かい合い、話をするきっかけ作りになればと思い開催しました。「メダカの講座」は、生きていることを実感できる内容で、こんなに小さくても心臓が動いている、生きているんだねと親子で感動している姿が見られ、けん玉では、親子で負けないぞと戦っている姿が見られ、親子で向き合っている姿が見られました。

高齢者に対してましては、18頁の「東南きらめき倶楽部」を開催し、1回目は「高齢者の身近な窓口」である地域包括支援センターを紹介しました。家族に認知症などの困った症状が起きた時の支援の仕方や方法などを学習。2回目は千葉ヤクルトによるおなかの健康について学び、3回目では「元気体操」で体を動かしてフレイル予防、4回目は指先を動かす押し花にチャレンジ、5回目は認知症予防によいとされている回想法を学びます。今現在3回目が終わりましたが、参加者は毎回楽しみにしていると元気に参加されています。

他には、高齢者の講座と、重点項目2点目の「現代に役立つ情報の提供」に関係している講座として「初めてのスマホ教室入門編」「スマホ応用編～アプリの取り込み方&マップの使い方～」を予定しています。今回はNTTドコモに依頼をして高齢者を対象に行います。八千代市の防災情報などもネットから情報を得る時代となっています。知らなかったでは済まない状況から、高齢者でもスマホから情報を得られるようにしたいと考えています。1回聞いただけでは覚えられないという声を聞きますので、何度でも毎年でも参加してもらえればと思います。また、「現代に役立つ情報の提供」に関する講座として、花王による「おでかけ応援講座～フレイル&頻尿予防～」を行います。フレイルと

は最近よく聞く言葉ですが、ここできちんと意味や予防方法を学びます。高齢者だけではなく成人を対象としてきちんと話を聞いて予防してほしいと思っています。テレビ朝日による「テレビの災害報道～命を守る防災情報とは～」にて災害報道や緊急時放送の受け止め方や正しい災害知識を学びます。その他、「菓の基礎知識を学ぶ」にて菓の正しい飲み方や基礎知識を学びます。

今後も時代や地域に役立つ情報を提供できるような講座を企画・実施して参ります。以上で、令和5年度の八千代台東南公民館の事業計画と実施状況に関する説明を終わります。

緑が丘公民館長

緑が丘公民館です。まず令和5年度の事業計画について説明いたします。資料「令和5年度八千代市公民館事業計画」19頁・20頁をご覧ください。講座数は、令和5年度当初の計画では19講座としておりますが、2講座を追加して21講座を予定しております。

重点的に実施していく項目として3点掲げております。重点項目の1点目は「子ども・子育て世代を対象とした講座を実施する」については、緑が丘地区は住宅の開発が進められている地域で、子どもの学習機会や子育て世代の交流の場所を提供することが必要であると考え、継続して実施する項目としております。該当する講座は、主催講座一覧の保護者対象No.1の「家庭教育講座」と親子対象のNo.1と2の「各1歳児親子学級」の3講座です。

2点目の「学びの広がり・豊かさを感じる講座を実施する」については、市民の学習に対する需要を踏まえて、多分野の学習機会の提供する講座を実施したいと考えました。該当する講座は成人対象No.4の「布を染めてガーベラを作ろう」と2つ下のNo.6の「簡単きれいなメイク講座」の2講座です。

3点目の「地域課題に対応した講座を実施する」については、高齢社会における地域での課題に役立つ講座を実施することとしております。該当する講座は19頁の成人対象のNo.5の「悪徳商法に私はだまされない」と20頁の高齢者対象No.1と2の「高齢者学級」の3講座となっております。また、今年度、新規に計画した講座は4講座となります。

続いて、令和5年度8月末現在の実施状況について、ご説明いたします。資料「令和5年度公民館主催講座実施状況（8月末現在）」の11頁・12頁をご覧ください。8月末までに11講座を実施いたしました。

対象別では、夏休み期間の小学生向けに実施した青少年対象の夏休みこども教室5講座、成人対象の5講座、高齢者対象の1講座を実施しました。その内の成人対象の1講座については、年度当初の計画にはありませんでしたが、追加した講座です。こちらは12頁No.8の「パーソナルカラー講座」です。こちらは、オーエンス八千代市民ギャラリー共催で開催いたしました。いずれの講座も大変人気があり、定員を超える応募がございました。実施後のアンケート



ートにおいても全体的に満足度が高く好評でした。また、講座の申し込み方法について、昨年度までの電話や窓口の申し込みに加え、他公民館で既に行なっている電子申請による申し込みを今年度から開始いたしました。来年度以降も応募者の利便性を考慮し、対象の年代に合わせた申し込み方法を継続していきたいと考えております。事業計画においては、今後も八千代市の施策に基づき、社会情勢や市民の需要を踏まえながら、学習機会の提供をして参ります。以上です。

越後委員長      ありがとうございます。9公民館の令和5年度の事業計画と令和5年度の実施報告を、お話しいただきましてありがとうございます。

      今の説明につきまして、委員の皆さま、どうですか。ご質問や感じたことがありましたら、是非一言ずつ、折角今日、お集まりいただいたので、委員の皆様にお話ししていただきたいと思うのですが、小倉委員、どうですか。前年度・前回に続いて、公民館の事業はだいぶ変わりましたね。

小倉委員      来る前に資料を読ませていただいて、私もそういう仕事をやっていたこともあったので、本当に講座を立ち上げて、講師を選んで、こういう計画することはとても大変なことで、公民館の皆様がとても頑張っているのだなということを感じました。それで今日的課題のような講座が各公民館にたくさんあって、私もやはりこれ行ってみたいなと講座がいくつかあってチェックしたりして。個人的な話をさせていただくと、お味噌づくりの講座に興味を持って、申込をしようとして電話したけど、なかなか通じないで、公民館ではなくて、農業センターでやらせていただいて、とても楽しくて、結構、毎回ではないと思うのですが、前にも来ましたという方ともお話しして、ほんとに講座を見ると今後、私も参加してみたいと思うものがたくさんあって、またお話しの中で、秀明大学の方に来ていただいたのですかね。文化祭などでも、メダカとか、色々な理科実験的なこともやっており、こういうことは小学生が遊びに来てくれたら、とても喜ぶなと思ったりもしましたので、学校と連携させていただいたお話を聞けて、とてもうれしかったです。感想ですが、ありがとうございます。

越後委員長      地元の学校だったり、大学だったり、子ども同士というのはつなげるとお互い引きあうことにつながると思います。素晴らしいです。

      田中委員、お子さんがいる立場からしてどうですか。夏休み子ども教室とか色々ありましたけれど、何か魅力のある講座はありましたか。

田中委員      まず、今回参加させていただくにあたって、各公民館でどのような親子講座を対象としているかなと思ってホームページで見たのですが、ちょっと私の調べ方が悪かったのか、そんなに見つけきれなくてというのと、今お話にあったように、興味があっても定員が限られてしまっていて、なかなか素晴らしいのだけど、そこに行けるっていうのは、すごく幸運なことなんだと感じた

りました。私は働いているのですけれど、とても驚いたのは、睦公民館で学童を対象という主催講座があって、夏休みにお母さん、お父さんが対応してあげられる方もいると思うのですけれど、今共働きの家庭が増えていると思うので、学童のお子さんで早く行かせたりと色々ある中で、学童保育を対象というのは、とても素敵だな、全国的にも画期的なんじゃないかなと思いました。

越後委員長

はい、ありがとうございました。貴重な、さすがに働いているお母さんの目線で、やはり自分たちでどうしても平日は行かないけれど、学童に行ってお子さんでも親子で参加できるのは魅力的で、今の時代に合っている事業なのではないかと思いました。ありがとうございます。他にどうですか。

酌井委員

サークル関係でやっているの、全ての公民館とは言いませんが、例えば、川柳とか、折り紙とか、サークルに関係する絵手紙とか、蕎麦打ちとか、そういった言葉が出ていますよね。そうであれば、要はサークル支援もいいですが、逆にむしろそういったサークルがないところでやっていっちゃうのであれば、サークル化するような方向性とか、あるいは火付け役というか、そういうのがあってもいいのではないですかね。多分されていると思いますが、ご参考ということで。もう一つはいわゆる共用化、共有化ですかね。例えば、大和田で言えば民法についてとか、阿蘇で回想法を体験しようとか。あるいは、地域防災講座とか、全公民館で共有すべきだと思うのですね。ただ1回やったからそれで終わってしまうというのでは勿体ないですよ。無形資産というか、情報として9つの公民館がうまくそういう一つの方向で、例えばシリーズ化とか、順番にやっていくようなことでやってみてもいいのではないかと思います。

越後委員長

サークルの方を講師に招いて実施した場合、その後サークル化にもつなげていると、以前にお聞きしましたけれど、今はどうですか、変わらないのですか。

事務局

今でも変わらないです。

越後委員長

そうですね、サークル化が出来たらいいねということで、確かされていますね。あと情報共有は、公民館同士で多分されていますよね。今度はこんなことをやるとか、多分、共有されていることとは思うのですけど。地域による内容の違い、地域性もあるなと思いました。例えば、住んでいる世代とか家が新しく建っているところによっても変わるのかなと思いました。折角良い内容であれば、例えば昭和歌謡教室を3公民館で一緒にやるとか、そのような形も良いのではないかと思います。ありがとうございます。

他にどうですか。

佐藤委員

質問はいいのですか。

越後委員長

どうぞ。

佐藤委員

9館の方々にお話をいただいたので、その中で質問を2点くらいしたいと思ったのですが。

越後委員長

はい、どうぞ。

佐藤委員

1点は、八千代台公民館のご説明の中に、「公民館（行政）だからこそできる講座を実施する」とありますが、もう少し詳しく教えていただけますか。その重点項目にこういったものを挙げるといことは、何か背景的なものがあるように見ておりました。少し補足というか注釈を加えていただければありがたいと思います。都市部だからですかね。要するに人間を教育するからですかね。どういうことなのか教えていただければありがたいです。

東南公民館長

行政だからこそできる講座の開設ということなのですが、どうしても公民館の講座、人を集めたいといったところがあって、どうしても人気取り的な講座、楽しい講座、どうしてもそうした講座を開催、企画してしまう傾向が職員の方にもあったところもあるのですが、そうすると最初の説明にもありましたけれど、カルチャーセンターではありませんので、あくまでも社会教育機関です。そういった視点で講座を開催するというのがとても大事になってくる。そういったところで、重点項目として挙げたといったところですね。

ただ、皆さんご存じのとおりで、ものづくりで初めて公民館にきたよ、楽しそうな講座で、という人もいますから、公民館をまず知ってもらうという目的では、そういう講座も必要かなと思うのですが、やはりカルチャーセンターではないので、それはもうカルチャーセンターに任せればいいのかという所もありますので、行政だからこそできる、そういった講座を少しでも開催したいということで重点項目に挙げているといったところです。

以上です。

越後委員長

ありがとうございます。佐藤委員、いかがですか。

佐藤委員

今お話を伺いました。分かるのですが、基本的にどういう事業になるのか、具体的にどういうものにつながるのか、ということをお聞きしたいと思いました、折角です。

越後委員長

お願いします。例えば、こんな事業がそうですというのがありましたら、教えていただきたいと思います。

佐藤委員

考えている間にちょっと申し上げますけれども、本当に各公民館は、地域の実情を受けて事業を展開しているなど、見事だなという風に思いました。色々と講師の選出とか、予算面の制限とか、何かと苦勞する中で、今時のテーマ、多種多様なテーマ、これを繰り広げておられるなど思ったのですが、そういう社会的なテーマという観点から考えると、例えば、高齢者の交通安全みたいなものはちょっとないな、とか。最近では高齢者、守られる弱者と皆が思っていた訳ですが、ふと気が付くと高齢者が一番危ない、自転車の乗り方等も。学校教育の中で、子供達は先生方からご指導いただいているので、警察署とのタイアップの中で、そういうことは心得ておられる。しかしながら、言葉は悪いので

すが、高齢者は、生涯学習社会において野放しになってしまう部分もあるかと思うのです。そういう中でも、こういう地味なテーマだと近寄ってこない。村上公民館の来館したことのない市民が気楽に利用できる、集まれるという趣旨から言ったら、基本的にはそういうテーマを民間はやりませんから。そういう民間に利益を追求するような組織に代わり、公である公民館が推進母体となりやっていく。そうなれば、非常に民・館・市（民間・公民館・市民）で、先ほど酌井委員さんが仰ったとおり、もっと企業とのタイアップしているところもありますしね。スマホもやっていますし、ある意味で言うと、公民館同士の連携、企業とのタイアップ、まさに、いろんなものがこれからも考えておられると思うのだけれど、もっともっとアグレッシブに展開できるのではないかと感じましてね。また、話されている方の顔が見えないため、どこかのラジオ放送というような感じがして、もう少し対面で会場のレイアウトを工夫できるのではないかと感じたのですけれど、そういうことも含め、気が付いた所から一歩、二歩と前進させていく、そういうことが公民館事業のこれからの益々の活性化につながっていくのではないかなと思っています。

これは、既成事業をやっていけば良い、そういったことではなくて、新たに気が付いたことをどんどん取り入れていく、そういう前向きな姿勢で行けば、人集めにそこまで苦勞しなくて済むのではないかと、そういう所も感じました。

一つは、公的な事業、公民館の事業としては、どんなことを掲げておられるのか、少しお聞きしておいて、次回からの会議に備えていきたいと思えます。

越後委員長

佐藤委員、貴重なご意見をありがとうございました。いつもこの体制なので、顔の見える場となってもいいし、新しく事業の提案もいただきましたので、どうか次回に是非活かしていただきたい、展開して頂きたいと思えます。では、お願いできますか。公民館、行政ならでは、こんな事業をやっていますよ、みたいな。多分、この事業（計画）にも入っているんですかね。

八千代台公民館長

公民館だからこそできる講座としましては、A3版「令和5年度事業計画主催講座一覧」、保護者欄の重点事業「家庭教育学級～思春期の子どもとより良い夏休みを過ごすために～（全5回）」、高齢者の新規重点事業「八千代台元気はつらつ倶楽部（全4回）」の2つの講座となります。

越後委員長

ありがとうございます。

佐藤委員

ありがとうございました。

越後委員長

他に委員の皆様、何かございますか。では、進めさせていただきますね。議題3その他について、事務局よりございますか。

勝田台公民館長

はい。

越後委員長

お願いします。

勝田台公民館長

私の方から公民館の指定管理者制度導入について、現在までの状況を説明さ

せていただきます。

昨年度の運営審議会で、指定管理者制度の導入効果等について説明させていただき、八千代市指定管理者制度ガイドラインに基づく検討の視点におきましては、概ね市民ニーズに合ったサービスの向上が期待され、制度導入による経費の削減が期待されるとの結果となっておりますことから、令和7年4月から緑が丘公民館において指定管理者制度がスタートできるよう、条例の整備及び公民館登録サークル活動要領の改正に向けて協議・検討を進めております。

また、併せまして、募集要項及び管理運営仕様書の検討を行い、民間事業者より参考見積書を徴収いたしまして、財政担当者とも協議を行っている状況でございます。引き続き、本市指定管理者制度ガイドラインに則り、精査を行いまして、進めてまいります。以上でございます。

越後委員長

ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様ご意見ございますか。

令和7年ということで、あと2年かけて準備していただくということですね。どうぞよろしく申し上げます。

その他、事務局の方から何かございますか。

事務局

特に、ございません。

越後委員長

はい、ありませんね。ありがとうございます。それでは、本日の議題について、これで終了ということよろしいでしょうか？

事務局

はい。委員の皆様におかれましては、長時間に渡りありがとうございました。議題2の「令和5年度公民館主催講座実施状況(8月末現在)」につきましては、その後の翌年3月末まで取りまとめたものを、新年度早々に郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。

越後委員長

以上をもちまして、会議を閉会致します。長い時間、皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。